

沿岸広域振興局長告示第71号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成25年10月25日

沿岸広域振興局長 齋藤 淳 夫

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 340号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
陸前高田市竹駒町字大隅84番7地先から字相川190番1地先まで	新	m 54.5～7.5	m 545.3
	旧	12.2～6.4	527.3

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
  - (1) 場所 沿岸広域振興局土木部大船渡土木センター
  - (2) 期間 平成25年10月25日から同年11月25日まで